

名寄市訓令第9号

令和5年11月1日

部長・局長・次長・室長 各位

名寄市長 加藤 剛 士

令和6年度予算編成について

国は「経済財政運営と改革の基本方針2023（令和5年6月16日閣議決定）」いわゆる「骨太の方針」において、我が国は「時代の転換点」とも言える内外の歴史的・構造的な変化と課題に直面しており、大胆な改革を進めることにより、裾野の広い成長と適切な分配が相互に好循環をもたらす「成長と分配の好循環」を目指し、構造的な賃上げの実現や、こども・子育て政策の抜本的な強化など、「新しい資本主義」の実現に向けた取り組みを進めていくこととしている。

そして、「骨太の方針」を踏まえた「令和6年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について（令和5年7月25日閣議了承）」では、高齢化等に伴う年金・医療等に係る経費の増加が見込まれるため、義務的経費等を除く一般歳出経費を前年度当初予算の9割に抑える一方、構造的賃上げの実現、官民連携による投資の拡大、少子化対策・こども政策の抜本強化など、重要政策課題に対する「重要政策推進枠」を設置するとしており、国の施策などについて十分に注視しながら、対応を図っていく必要がある。

名寄市の令和4年度決算では、財政の弾力性を示す経常収支比率は、対前年度6.4ポイント増の96.4%となった。これは、電気料や燃料単価の高騰、それに伴う除排雪経費をはじめとした各種委託料の増加などにより、急激な上昇を示したものであるが、今後の新たな財政需要への対応に影響を及ぼす状況になることが危惧される水準である。

また、一般会計決算は3億5,023万9,124円の実質収支であったが、財政調整基金をはじめとした各種基金を活用しての決算であり、実質単年度収支は、2億3,558万4,000円の赤字となっており、今後も基金に依存しながらの財政運営にならざるを得ない、厳しい財政状況が続くものと見込まれる。

一方、社会は大きな変革期にあり名寄市も例外ではない。多様化する市民ニーズを的確にとらえ、名寄市総合計画（第2次）に掲げた将来像の実現に向け、早急かつ的確に対応していかなければならない。

については、令和6年度予算編成は、健全な財政を基調としながらも、喫緊の課題解

決に対し、力強くスピード感をもって取り組むため、以下の基本的な考えに基づき編成するものとする。さらには、組織機構の垣根を超えて部署間の連携を密に、全職員一丸となって、予算編成に当たられたい。

#### 1 「総合計画」や「総合戦略」の具現化に取り組むこと

前述のとおり、本市を取り巻く状況は、より厳しさを増していることを十分認識した上で、名寄市総合計画（第2次）の主要な取り組みである重点プロジェクトや、名寄市まち・ひと・しごと創生総合戦略の各事業、立地適正化計画に基づく公共施設再配置計画など、それぞれの計画の目標達成に向けた事業を着実に推進すること。

#### 2 将来に亘る地域生活の維持への取り組みを推進すること

少子高齢化、人口減少が進み、現在の地域活動を今の形で維持していくことは困難な時代となることが予想される。デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進、オンデマンド交通や公共施設再配置計画をはじめとしたコンパクトなまちづくりの推進など、これまで展開・議論してきた事業を継続・発展させ、将来に亘り、この地域での生活を維持できる取り組みを推進すること。

#### 3 こども・子育て政策の推進に取り組むこと

こども・子育て支援は、最も有効な未来への投資であり、国においては重要政策課題の一つに掲げている。本市も、国の施策に連動して効果的に施策を展開できるよう、必要な事業を講じること。なお、事業の実施時期や財源は、国・北海道の施策の動向を踏まえ、予算編成過程で検討することとなるが、時宜を逸することのないよう、情報を常に収集しておくこと。

#### 4 持続可能で健全な財政運営の維持に努めること

多種多様化する市民ニーズへの対応や市民の安全安心な暮らしを支えていくためにも健全な財政運営を確実に維持していく必要がある。将来世代に過大な負担を引き継がないよう、限りある財源を効果的に活用するため、全ての事務事業においてゼロベースの視点で見直しを行い、経常的経費を中心とした精査、事業の選択と集中の徹底に努めるとともに、自主財源及び特定財源の確保に取り組むこと。